

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月15日

【四半期会計期間】 第139期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 豊島 勝一郎

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353局)5162番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合統括部長 藪崎 文敏

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246局)1855番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京事務所長 宇佐美 俊二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	15,226	14,801	15,164	29,304	29,636
連結経常利益	百万円	2,583	1,745	1,921	4,453	3,518
連結中間純利益	百万円	1,469	901	1,273		
連結当期純利益	百万円				1,636	2,430
連結中間包括利益	百万円	2,472	965	184		
連結包括利益	百万円				3,755	5,868
連結純資産額	百万円	68,884	70,556	74,247	69,879	74,432
連結総資産額	百万円	1,367,783	1,410,918	1,457,153	1,408,745	1,488,023
1株当たり純資産額	円	6,932.87	7,093.11	7,558.21	7,026.55	7,571.05
1株当たり中間純利益金額	円	154.06	94.47	133.50		
1株当たり当期純利益金額	円				171.53	254.72
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	137.20	84.25	118.94		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				153.01	226.98
自己資本比率	%	4.84	4.80	4.95	4.76	4.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	51,410	92,908	9,508	7,595	35,688
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,030	52,508	32,463	38,640	64,559
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	374	375	9,623	748	749
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	28,371	17,432	72,984	58,207	86,319
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,106 [448]	1,100 [430]	1,139 [373]	1,099 [436]	1,106 [414]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期中	第138期中	第139期中	第137期	第138期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	12,832	12,464	12,772	24,506	24,905
経常利益	百万円	2,573	1,612	1,897	4,191	3,238
中間純利益	百万円	1,486	888	1,183		
当期純利益	百万円				1,644	1,824
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
純資産額	百万円	65,599	67,102	70,836	66,478	71,060
総資産額	百万円	1,361,131	1,405,307	1,451,369	1,402,363	1,482,692
預金残高	百万円	1,260,319	1,294,909	1,320,243	1,309,404	1,350,435
貸出金残高	百万円	974,186	1,005,264	1,015,597	979,731	1,017,400
有価証券残高	百万円	321,855	283,465	318,554	338,770	285,174
1株当たり中間純利益金額	円	155.83	93.12	124.00		
1株当たり当期純利益金額	円				172.37	191.24
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	138.78	83.05	110.50		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				153.76	170.55
1株当たり配当額	円	30	30	30	60	60
自己資本比率	%	4.82	4.78	4.88	4.74	4.79
従業員数	人	1,002	1,001	1,033	997	1,007
[外、平均臨時従業員数]		[356]	[342]	[283]	[345]	[327]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。関係会社については、以下のように変更しております。

(リース業・クレジットカード業)

平成25年4月1日付で連結子会社である清水カードサービス株式会社を存続会社とし、清水総合リース株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、名称を清水リース&カード株式会社と変更しております。

この結果、平成25年9月30日現在、当行グループは、当行、連結子会社7社の計8社により構成されております。

なお、吸収合併に伴い報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報の「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

[金融経済環境]

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策効果や円高の緩和により投資マインドが徐々に回復してきました。また、家計・企業マインドの改善により国内需要の底堅さが増しており、メガソーラー等の再生可能エネルギーによる発電事業へ取り組む事例も多くみられております。個人消費は株式相場の上昇による資産効果等もあり、緩やかに持ち直しつつあります。

当行の主要基盤である静岡県経済は緩やかに改善しており、高額品販売の増加や富士山の世界文化遺産登録等による観光地の盛り上がり等により、個人消費は持ち直しの動きが徐々に広がりつつあります。

[経営成績]

当第2四半期連結累計期間の当行グループの経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前年同期比3億63百万円増加の151億64百万円となりました。経常費用は、システム移行費用の発生等により、前年同期比1億87百万円増加の132億43百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比1億75百万円増加の19億21百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

<銀行業>

経常収益は、前年同期比3億7百万円増加の127億72百万円となりました。経常費用は、前年同期比22百万円増加の108億74百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比2億85百万円増加の18億97百万円となりました。

<リース業・クレジットカード業>

経常収益は、前年同期比13百万円増加の24億64百万円となりました。経常利益は、前年同期比1億39百万円減少の41百万円となりました。

<その他>

その他は、信用保証業務等であります。経常収益は、前年同期比3億90百万円減少の5億78百万円となりました。経常利益は、前年同期比31百万円増加の70百万円となりました。

[財政状態]

預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比298億円減少の1兆3,161億円となりました。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金の増加により、前期末比100億円増加の1兆375億円となりました。

貸出金は、地域金融機関としてきめ細やかな営業に努めた結果、前期末比11億円減少の1兆102億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比334億円増加の3,183億円となりました。

総資産は、前期末比308億円減少の1兆4,571億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は78億69百万円、役務取引等収支は16億92百万円、その他業務収支は1億40百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は6億69百万円、役務取引等収支は7百万円、その他業務収支は16百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は85億38百万円、役務取引等収支は17億円、その他業務収支は1億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	8,223	396		8,619
	当第2四半期連結累計期間	7,869	669		8,538
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	8,821	431	25	9,226
	当第2四半期連結累計期間	8,445	720	25	9,140
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	598	34	25	607
	当第2四半期連結累計期間	575	51	25	601
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,641	11		1,652
	当第2四半期連結累計期間	1,692	7		1,700
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,941	17		3,958
	当第2四半期連結累計期間	4,023	14		4,037
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,299	5		2,305
	当第2四半期連結累計期間	2,330	6		2,337
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,130	169		1,300
	当第2四半期連結累計期間	140	16		124
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,313	171		1,485
	当第2四半期連結累計期間	218			218
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	182	2		185
	当第2四半期連結累計期間	77	16		94

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務の役務取引等収益は40億23百万円、役務取引等費用は23億30百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は14百万円、役務取引等費用は6百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は40億37百万円、役務取引等費用は23億37百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,941	17	3,958
	当第2四半期連結累計期間	4,023	14	4,037
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	207		207
	当第2四半期連結累計期間	199		199
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	517	17	534
	当第2四半期連結累計期間	507	14	521
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	333		333
	当第2四半期連結累計期間	571		571
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	327		327
	当第2四半期連結累計期間	94		94
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	85		85
	当第2四半期連結累計期間	84		84
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	158		158
	当第2四半期連結累計期間	168		168
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	1,822		1,822
	当第2四半期連結累計期間	1,816		1,816
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,299	5	2,305
	当第2四半期連結累計期間	2,330	6	2,337
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	85	5	91
	当第2四半期連結累計期間	84	6	90

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,287,698	2,822	1,290,521
	当第2四半期連結会計期間	1,313,466	2,728	1,316,195
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	510,231		510,231
	当第2四半期連結会計期間	497,970		497,970
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	771,386		771,386
	当第2四半期連結会計期間	796,198		796,198
うちその他	前第2四半期連結会計期間	6,080	2,822	8,903
	当第2四半期連結会計期間	19,298	2,728	22,026
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	16,000		16,000
	当第2四半期連結会計期間			
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,303,698	2,822	1,306,521
	当第2四半期連結会計期間	1,313,466	2,728	1,316,195

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	999,590	100.00	1,010,232	100.00
製造業	178,772	17.89	181,593	17.97
農業、林業	630	0.06	671	0.06
漁業	411	0.04	306	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	891	0.09	792	0.08
建設業	59,366	5.94	52,917	5.24
電気・ガス・熱供給・水道業	13,650	1.37	13,218	1.31
情報通信業	4,981	0.50	3,021	0.30
運輸業、郵便業	50,564	5.06	52,098	5.16
卸売業、小売業	125,194	12.52	124,192	12.29
金融業、保険業	27,202	2.72	28,398	2.81
不動産業、物品賃貸業	184,175	18.42	182,117	18.03
各種サービス業	110,948	11.10	112,342	11.12
地方公共団体	53,908	5.39	60,176	5.96
その他	188,890	18.90	198,385	19.64
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	999,590		1,010,232	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少等により、前年同期比1,024億17百万円増加の95億8百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少等により、前年同期比849億72百万円減少の324億63百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の増加等により、前年同期比99億98百万円増加の96億23百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末における「現金及び現金同等物」は、前期末比133億35百万円減少の729億84百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	11,109	9,879	1,230
経費(除く臨時処理分)	8,371	8,506	135
人件費	4,066	4,439	373
物件費	3,944	3,695	248
税金	360	371	10
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,738	1,372	1,366
一般貸倒引当金繰入額	134	5	129
業務純益	2,603	1,366	1,236
うち債券関係損益	1,303	144	1,158
臨時損益	991	530	1,522
株式等関係損益	754	1,511	2,266
不良債権処理額	258	1,081	823
個別貸倒引当金繰入額	174	910	736
その他	84	171	86
その他臨時損益	22	101	78
経常利益	1,612	1,897	285
特別損益	2	5	2
固定資産処分損益	0	0	0
減損損失	2	5	2
税引前中間純利益	1,609	1,892	282
法人税、住民税及び事業税	527	662	134
法人税等調整額	193	46	146
法人税等合計	721	709	12
中間純利益	888	1,183	294

(注) 1 . 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 . 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 . 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 . 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 . 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.31	1.24	0.07
(イ) 貸出金利回	1.63	1.51	0.12
(ロ) 有価証券利回	0.63	0.71	0.08
(2) 資金調達原価	1.35	1.34	0.01
(イ) 預金等利回	0.07	0.06	0.01
(ロ) 外部負債利回	0.11	0.10	0.01
(3) 総資金利鞘	-	0.10	0.06

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.16	4.06	4.10
業務純益ベース	7.76	4.05	3.71
中間純利益ベース	2.65	3.50	0.85

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,294,909	1,320,243	25,333
預金(平残)	1,279,341	1,305,108	25,766
貸出金(未残)	1,005,264	1,015,597	10,332
貸出金(平残)	972,529	1,000,985	28,456

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	882,753	900,181	17,427
法人	310,254	309,193	1,060
計	1,193,008	1,209,375	16,366

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	179,912	188,660	8,747
その他ローン残高	111,243	108,510	2,732
計	291,155	297,170	6,014

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	795,345	781,476	13,868
総貸出金残高	百万円	1,005,264	1,015,597	10,332
中小企業等貸出金比率	/ %	79.11	76.94	2.17
中小企業等貸出先件数	件	34,360	33,893	467
総貸出先件数	件	34,543	34,098	445
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.47	99.39	0.07

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	4	58	2	13
保証	265	2,845	221	2,987
計	269	2,903	223	3,000

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスクにおいては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670	
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	5,272	5,272	
	利益剰余金	52,381	54,611	
	自己株式()	286	288	
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()	286	286	
	その他有価証券の評価差損()			
	為替換算調整勘定			
	新株予約権			
	連結子法人等の少数株主持分	2,881	2,141	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)			
	繰延税金資産の控除金額()			
計 (A)	68,633	70,121		
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額			
	一般貸倒引当金	2,238	2,168	
	負債性資本調達手段等	9,199	18,000	
	うち永久劣後債務(注2)			
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	9,199	18,000		
計	11,437	20,168		
うち自己資本への算入額	(B)	11,437	20,168	
控除項目	控除項目(注4)	(C)		
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	80,071	90,289
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		692,198	709,818
	オフ・バランス取引等項目		3,126	2,966
	信用リスク・アセットの額	(E)	695,325	712,784
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%)	(F)	40,032	39,722
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,202	3,177
	計(E)+(F)	(H)	735,358	752,507
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)			10.88	11.99
(参考) Tier1比率 = A / H × 100(%)			9.33	9.31

- (注) 1 . 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 . 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 . 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 . 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	5,267	5,267
	その他資本剰余金		
	利益準備金	8,670	8,670
	その他利益剰余金	43,145	44,692
	その他		
	自己株式()	286	288
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	286	286
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	65,181	66,725
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	1,861	1,829
	負債性資本調達手段等	9,199	18,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	9,199	18,000
	計	11,061	19,829
うち自己資本への算入額 (B)	11,061	19,829	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	76,242	86,555
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	686,688	704,113
	オフ・バランス取引等項目	3,126	2,966
	信用リスク・アセットの額 (E)	689,815	707,079
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	38,354	37,910
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,068	3,032
	計 (E) + (F) (H)	728,169	744,990
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.47	11.61
(参考) Tier1比率 = A / H × 100(%)		8.95	8.95

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	108	94
危険債権	183	172
要管理債権	50	46
正常債権	9,758	9,889

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		9,600,218		8,670		5,267

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	551,400	5.74
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	425,284	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	319,300	3.32
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神1丁目8番25号	297,878	3.10
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.46
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	1299 OCEAN AVENUE, 11F,SANTA,MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	198,200	2.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	189,648	1.97
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,304	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	165,408	1.72
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	155,000	1.61
計		2,709,422	28.22

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,475,800	94,758	同上
単元未満株式	普通株式 64,318		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,758	

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	60,100		60,100	0.62
計		60,100		60,100	0.62

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	6 87,631	6 74,336
コールローン	70,000	20,000
商品有価証券	206	256
金銭の信託	1,800	1,806
有価証券	6, 11 284,899	6, 11 318,313
	1, 2, 3, 4, 5, 7	1, 2, 3, 4, 5, 7
貸出金		
	1,011,388	1,010,232
外国為替	5 724	5 841
リース債権及びリース投資資産	6 9,194	6 9,132
その他資産	6 5,832	6 5,683
有形固定資産	8, 9 20,472	8, 9 20,184
無形固定資産	954	797
繰延税金資産	1,780	2,306
支払承諾見返	3,077	3,000
貸倒引当金	9,938	9,739
資産の部合計	1,488,023	1,457,153
負債の部		
預金	6 1,346,000	6 1,316,195
譲渡性預金	31,900	-
コールマネー	3,978	20,028
借入金	6 4,046	6 9,105
外国為替	10	51
社債	10 8,000	10 18,000
新株予約権付社債	10 5,999	10 5,999
その他負債	6,683	6,695
賞与引当金	559	547
退職給付引当金	3,190	3,139
役員退職慰労引当金	110	119
睡眠預金払戻損失引当金	35	23
支払承諾	3,077	3,000
負債の部合計	1,413,591	1,382,905
純資産の部		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	53,624	54,611
自己株式	287	288
株主資本合計	67,279	68,266
その他有価証券評価差額金	4,951	3,839
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益累計額合計	4,951	3,839
少数株主持分	2,201	2,141

純資産の部合計	74,432	74,247
負債及び純資産の部合計	1,488,023	1,457,153

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	14,801	15,164
資金運用収益	9,226	9,140
(うち貸出金利息)	7,940	7,558
(うち有価証券利息配当金)	1,232	1,549
役務取引等収益	3,958	4,037
その他業務収益	1,485	218
その他経常収益	¹ 130	¹ 1,768
経常費用	13,056	13,243
資金調達費用	607	602
(うち預金利息)	481	446
役務取引等費用	2,305	2,337
その他業務費用	185	94
営業経費	8,728	8,897
その他経常費用	² 1,229	² 1,311
経常利益	1,745	1,921
特別利益	-	84
持分変動利益	-	84
特別損失	2	5
固定資産処分損	0	0
減損損失	³ 2	³ 5
税金等調整前中間純利益	1,742	1,999
法人税、住民税及び事業税	557	691
法人税等調整額	216	25
法人税等合計	774	716
少数株主損益調整前中間純利益	967	1,282
少数株主利益	66	9
中間純利益	901	1,273

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	967	1,282
その他の包括利益	1	1,098
その他有価証券評価差額金	2	1,098
繰延ヘッジ損益	0	0
中間包括利益	965	184
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	920	161
少数株主に係る中間包括利益	45	22

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,670	8,670
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670
資本剰余金		
当期首残高	5,272	5,272
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,272	5,272
利益剰余金		
当期首残高	51,766	53,624
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	901	1,273
当中間期変動額合計	615	987
当中間期末残高	52,381	54,611
自己株式		
当期首残高	285	287
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	1
当中間期変動額合計	0	1
当中間期末残高	286	288
株主資本合計		
当期首残高	65,423	67,279
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	901	1,273
自己株式の取得	0	1
当中間期変動額合計	614	986
当中間期末残高	66,038	68,266

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,617	4,951
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	18	1,111
当中間期変動額合計	18	1,111
当中間期末残高	1,636	3,839
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,617	4,951
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	19	1,111
当中間期変動額合計	19	1,111
当中間期末残高	1,636	3,839
少数株主持分		
当期首残高	2,838	2,201
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	42	60
当中間期変動額合計	42	60
当中間期末残高	2,881	2,141
純資産合計		
当期首残高	69,879	74,432
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	901	1,273
自己株式の取得	0	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	62	1,171
当中間期変動額合計	676	185
当中間期末残高	70,556	74,247

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,742	1,999
減価償却費	694	693
減損損失	2	5
持分変動利益	-	84
貸倒引当金の増減()	285	198
賞与引当金の増減額(は減少)	5	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	6	51
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	10	12
資金運用収益	9,226	9,140
資金調達費用	607	602
有価証券関係損益()	548	1,656
固定資産処分損益(は益)	0	0
商品有価証券の純増()減	37	49
貸出金の純増()減	24,775	1,155
預金の純増減()	14,678	29,805
譲渡性預金の純増減()	16,000	31,900
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	580	5,058
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	88	40
コールローン等の純増()減	75,000	50,000
コールマネー等の純増減()	1,048	16,050
外国為替(資産)の純増()減	5	117
外国為替(負債)の純増減()	27	41
リース債権及びリース投資資産の純増()減	18	112
資金運用による収入	9,139	9,585
資金調達による支出	679	666
その他	3,441	1,379
小計	92,608	9,977
法人税等の支払額	299	468
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,908	9,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	150,481	70,195
有価証券の売却による収入	167,644	19,171
有価証券の償還による収入	35,762	18,693
有形固定資産の取得による支出	382	174
無形固定資産の取得による支出	87	9
有形固定資産の売却による収入	53	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,508	32,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	285	285
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	0	1
リース債務の返済による支出	86	88
劣後特約付社債の発行による収入	-	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	375	9,623
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,775	13,335

現金及び現金同等物の期首残高	58,207	86,319
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 17,432	¹ 72,984

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

清水ビジネスサービス株式会社
清水銀キャリアアップ株式会社
清水総合メンテナンス株式会社
清水リース&カード株式会社
清水信用保証株式会社
清水総合コンピュータサービス株式会社
株式会社清水地域経済研究センター

(連結範囲の変更)

連結子会社である清水カードサービス株式会社と清水総合リース株式会社は、平成25年4月1日に清水カードサービス株式会社を存続会社として合併し、清水リース&カード株式会社と名称を変更しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～50年
その他	3～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社7社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価は、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	3,000百万円	3,107百万円
延滞債権額	26,502百万円	24,236百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	840百万円	1,290百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,642百万円	3,379百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	33,985百万円	32,013百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	11,065百万円	8,329百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,554百万円	18,574百万円
リース債権及びリース投資資産	4,376百万円	3,690百万円
現金預け金	104百万円	52百万円
計	17,034百万円	22,318百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,916百万円	3,037百万円
借入金	3,550百万円	8,492百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	33,526百万円	33,412百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	579百万円	577百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	235,539百万円	249,001百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの)	234,857百万円	248,273百万円
うち総合口座未実行残高	122,725百万円	122,259百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	18,216百万円	18,595百万円

9.有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
圧縮記帳額 (当連結会計年度圧縮記帳額)	876百万円 (百万円)	876百万円 (百万円)

10.社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	8,000百万円	18,000百万円
劣後特約付新株予約権付社債	5,999百万円	5,999百万円

11.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	1,350百万円	1,300百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株式等売却益	2百万円	1,511百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	359百万円	1,017百万円
株式等売却損	745百万円	百万円
株式等償却	12百万円	百万円

3. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
稼働資産		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	営業店舗 1 か所	営業店舗 2 か所
種類	建物	建物及び動産
減損損失	1百万円	4百万円
遊休資産		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	遊休資産 1 か所	遊休資産 1 か所
種類	土地	土地
減損損失	0百万円	0百万円
減損損失合計	2百万円	5百万円
土地	0百万円	0百万円
建物	1百万円	4百万円

当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	59,077	204		59,281	(注)
合計	59,077	204		59,281	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 204株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	平成18年第1回 無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356	
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通 株式	286	利益 剰余金	30	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	59,746	370		60,116	(注)
合計	59,746	370		60,116	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 370株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	平成18年第1回 無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356	
	合計						

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通 株式	286	利益 剰余金	30	平成25年9月30日	平成25年12月10日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金預け金勘定	18,770百万円	74,336百万円
預け金(日銀預け金を除く)	1,338百万円	1,352百万円
現金及び現金同等物	17,432百万円	72,984百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	10,350百万円	10,323百万円
見積残存価額部分	54百万円	37百万円
受取利息相当額	1,210百万円	1,228百万円
合 計	9,194百万円	9,132百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年以内	3,050百万円	2,918百万円
1年超2年以内	2,417百万円	2,387百万円
2年超3年以内	1,873百万円	1,877百万円
3年超4年以内	1,351百万円	1,416百万円
4年超5年以内	957百万円	940百万円
5年超	700百万円	783百万円
合 計	10,350百万円	10,323百万円

リース契約の締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における貸貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が多く(前中間連結会計期間58百万円、当中間連結会計期間24百万円)計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	87,631	87,631	
(2)コールローン	70,000	70,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	9,088	1,911
その他有価証券	272,513	272,513	
(4)貸出金	1,011,388		
貸倒引当金(*1)	9,662		
	1,001,725	1,012,177	10,451
資産計	1,442,870	1,451,410	8,539
(1)預金	1,346,000	1,346,133	133
(2)社債	8,000	8,182	182
(3)新株予約権付社債	5,999	5,975	23
負債計	1,359,999	1,360,291	292
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	477	477	
ヘッジ会計が適用されているもの	(37)	(37)	
デリバティブ取引計	439	439	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	74,336	74,336	
(2)コールローン	20,000	20,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	9,637	1,362
その他有価証券	305,872	305,872	
(4)貸出金	1,010,232		
貸倒引当金（*1）	9,415		
	1,000,817	1,012,290	11,472
資産計	1,412,026	1,422,136	10,110
(1)預金	1,316,195	1,316,328	132
(2)コールマネー	20,028	20,028	
(3)社債	18,000	18,148	148
(4)新株予約権付社債	5,999	5,984	14
負債計	1,360,223	1,360,489	266
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	359	359	
ヘッジ会計が適用されているもの	11	11	
デリバティブ取引計	370	370	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載してあります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー

コールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として
て
おります。

(3) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第三者機関が公表する債券標準価格）によっております。

(4) 新株予約権付社債

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	978	1,077
組合出資金(*3)	406	363
その他	0	0
合計	1,385	1,441

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	11,000	9,088	1,911
	小計	11,000	9,088	1,911
合計		11,000	9,088	1,911

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	11,000	9,637	1,362
	小計	11,000	9,637	1,362
合計		11,000	9,637	1,362

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	13,365	10,305	3,059
	債券	176,706	173,826	2,879
	国債	91,134	89,608	1,526
	地方債	32,052	31,455	597
	社債	53,518	52,762	756
	その他	67,237	65,660	1,577
	小計	257,308	249,792	7,516
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	593	691	97
	債券	11,673	11,675	2
	国債	10,000	10,000	0
	地方債	189	190	0
	社債	1,483	1,485	1
	その他	2,937	2,959	22
	小計	15,204	15,326	122
合計		272,513	265,118	7,394

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,385百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	12,877	10,009	2,868
	債券	194,223	192,238	1,985
	国債	110,599	109,567	1,032
	地方債	31,852	31,489	362
	社債	51,771	51,180	590
	その他	67,055	65,780	1,274
	小計	274,156	268,027	6,128
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	980	1,159	178
	債券	27,377	27,489	111
	国債	12,935	12,981	46
	地方債	4,952	4,996	43
	社債	9,490	9,512	21
	その他	3,356	3,452	95
	小計	31,715	32,101	386
合計		305,872	300,129	5,742

(注) 非上場株式等（中間連結貸借対照表計上額1,441百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭 の信託	1,800	1,800			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	1,806	1,806			

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	7,394
その他有価証券	7,394
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,432
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,962
()少数株主持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	4,951

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,742
その他有価証券	5,742
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1,878
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,863
()少数株主持分相当額	23
その他有価証券評価差額金	3,839

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	39,433		477	477
	売建	39,154		476	476
	買建	279		0	0
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				477	477

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	24,782		359	359
	売建	24,744		360	360
	買建	38		0	0
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合 計				359	359

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	1,300		37
合 計					37

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	2,351		11
合 計					11

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 清水カードサービス株式会社

事業の内容 クレジットカード業務

被結合企業

名称 清水総合リース株式会社

事業の内容 リース業務

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

吸収合併

(4) 結合後企業の名称

清水リース&カード株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当行グループ内の関係会社を統合することにより、経営の効率化を図るとともに、当行グループ全体の経営資源の有効活用により、経営基盤を強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	31百万円	32百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	32百万円	32百万円

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務やクレジットカード業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

また、当中間連結累計期間において、従来、「その他」の区分に含めておりました「クレジットカード業」を、「リース業・クレジットカード業」の区分に変更しております。これは、管理の一元化、グループ経営の効率化や連携強化を図るため、平成25年4月1日付で清水カードサービス株式会社と清水総合リース株式会社が合併したことによるものであります。

なお、前中間連結累計期間のセグメント情報は、当中間連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント間の取引における取引価格の決定方法等は、一般の取引先と同様であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,378	2,227	14,605	196	14,801
セグメント間の内部経常収益	86	223	310	773	1,083
計	12,464	2,450	14,915	969	15,884
セグメント利益	1,612	98	1,710	38	1,749
セグメント資産	1,405,307	13,845	1,419,152	3,628	1,422,781
その他の項目					
減価償却費	584	94	679	14	694
資金運用収益	9,243	49	9,292	7	9,300
資金調達費用	595	94	690	2	693
貸倒引当金繰入額	308	35	273	85	359
減損損失	2		2		2
有形固定資産及び無形固定 資産増加額	467	8	476	0	477

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,691	2,283	14,975	189	15,164
セグメント間の内部経常収益	80	180	261	389	650
計	12,772	2,464	15,236	578	15,815
セグメント利益又は損失()	1,897	41	1,856	70	1,927
セグメント資産	1,451,369	13,485	1,464,854	3,648	1,468,502
その他の項目					
減価償却費	578	96	674	18	693
資金運用収益	9,158	45	9,204	4	9,208
資金調達費用	582	89	671	2	674
貸倒引当金繰入額	916	61	978	39	1,017
減損損失	5		5		5
有形固定資産及び無形固定 資産増加額	177	1	179	5	184

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	14,915	15,236
「その他」の区分の経常収益	969	578
セグメント間取引消去	1,083	650
中間連結損益計算書の経常収益	14,801	15,164

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの経常利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

経常利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,710	1,856
「その他」の区分の経常利益	38	70
セグメント間取引消去	4	5
中間連結損益計算書の経常利益	1,745	1,921

(注) 一般企業の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,419,152	1,464,854
「その他」の区分の資産	3,628	3,648
セグメント間取引消去	11,862	11,349
中間連結貸借対照表の資産合計	1,410,918	1,457,153

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	679	674	14	18			694	693
資金運用収益	9,292	9,204	7	4	73	68	9,226	9,140
資金調達費用	690	671	2	2	85	71	607	602
貸倒引当金繰入額	273	978	85	39	0	0	359	1,017
減損損失	2	5					2	5
有形固定資産及び無形固定資産増加額	476	179	0	5			477	184

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,960	3,053	2,168	1,619	14,801

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,575	3,850	2,234	1,504	15,164

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
減損損失	2		2		2

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
減損損失	5		5		5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	7,571.05	7,558.21

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	74,432	74,247
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,201	2,141
うち少数株主持分	百万円	2,201	2,141
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	72,231	72,106
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	9,540	9,540

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	94.47	133.50
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	901	1,273
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	901	1,273
普通株式の期中平均株式数	千株	9,540	9,540
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	84.25	118.94
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	3	3
支払利息(税額相当額控除後)	百万円	1	1
事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	1	1
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
新株予約権付社債	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	⁷ 87,588	⁷ 74,272
コールローン	70,000	20,000
商品有価証券	206	256
金銭の信託	1,800	1,806
有価証券	^{1, 7, 12} 285,174	^{1, 7, 12} 318,554
	^{2, 3, 4, 5, 6, 8}	^{2, 3, 4, 5, 6, 8}
貸出金	1,017,400	1,015,597
外国為替	⁶ 724	⁶ 841
その他資産	3,705	3,684
その他の資産	⁷ 3,705	⁷ 3,684
有形固定資産	^{9, 10} 19,295	^{9, 10} 19,025
無形固定資産	879	744
繰延税金資産	1,237	1,756
支払承諾見返	3,077	3,000
貸倒引当金	8,399	8,170
資産の部合計	1,482,692	1,451,369
負債の部		
預金	⁷ 1,350,435	⁷ 1,320,243
譲渡性預金	31,900	-
コールマネー	3,978	20,028
借入金	⁷ 496	⁷ 5,413
外国為替	10	51
社債	¹¹ 8,000	¹¹ 18,000
新株予約権付社債	¹¹ 5,999	¹¹ 5,999
その他負債	4,064	4,203
未払法人税等	503	727
リース債務	769	658
資産除去債務	32	32
その他の負債	2,759	2,785
賞与引当金	526	516
退職給付引当金	3,108	3,053
睡眠預金払戻損失引当金	35	23
支払承諾	3,077	3,000
負債の部合計	1,411,631	1,380,533
純資産の部		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,267	5,267
資本準備金	5,267	5,267
利益剰余金	52,465	53,362
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	43,795	44,692
別途積立金	41,632	43,132

繰越利益剰余金	2,163	1,560
自己株式	287	288
株主資本合計	66,116	67,011
その他有価証券評価差額金	4,944	3,823
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	4,944	3,824
純資産の部合計	71,060	70,836
負債及び純資産の部合計	1,482,692	1,451,369

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	12,464	12,772
資金運用収益	9,243	9,158
(うち貸出金利息)	7,956	7,576
(うち有価証券利息配当金)	1,232	1,550
役務取引等収益	1,605	1,623
その他業務収益	1,484	217
その他経常収益	² 131	² 1,771
経常費用	10,852	10,874
資金調達費用	595	582
(うち預金利息)	481	446
役務取引等費用	443	448
その他業務費用	184	91
営業経費	¹ 8,450	¹ 8,557
その他経常費用	³ 1,177	³ 1,194
経常利益	1,612	1,897
特別利益	-	-
特別損失	⁴ 2	⁴ 5
税引前中間純利益	1,609	1,892
法人税、住民税及び事業税	527	662
法人税等調整額	193	46
法人税等合計	721	709
中間純利益	888	1,183

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,670	8,670
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,267	5,267
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,267	5,267
資本剰余金合計		
当期首残高	5,267	5,267
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,267	5,267
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,670	8,670
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	40,632	41,632
当中間期変動額		
別途積立金の積立	1,000	1,500
当中間期変動額合計	1,000	1,500
当中間期末残高	41,632	43,132
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,911	2,163
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
別途積立金の積立	1,000	1,500
中間純利益	888	1,183
当中間期変動額合計	397	603
当中間期末残高	1,513	1,560
利益剰余金合計		
当期首残高	51,213	52,465
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	888	1,183
当中間期変動額合計	602	896
当中間期末残高	51,815	53,362

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	285	287
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	1
当中間期変動額合計	0	1
当中間期末残高	286	288
株主資本合計		
当期首残高	64,865	66,116
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	888	1,183
自己株式の取得	0	1
当中間期変動額合計	601	895
当中間期末残高	65,467	67,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,612	4,944
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	23	1,120
当中間期変動額合計	23	1,120
当中間期末残高	1,635	3,823
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,612	4,944
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	23	1,120
当中間期変動額合計	23	1,120
当中間期末残高	1,635	3,824
純資産合計		
当期首残高	66,478	71,060
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	888	1,183
自己株式の取得	0	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	23	1,120
当中間期変動額合計	624	224
当中間期末残高	67,102	70,836

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 5 ~ 50年

その他 : 3 ~ 20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	370百万円	370百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,602百万円	2,651百万円
延滞債権額	26,287百万円	24,021百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	840百万円	1,290百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,642百万円	3,379百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	33,373百万円	31,342百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	11,065百万円	8,329百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,554百万円	18,574百万円
現金預け金	104百万円	52百万円
計	12,658百万円	18,627百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,916百万円	3,037百万円
借入金	百万円	5,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	33,526百万円	33,412万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	577百万円	576百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	231,013百万円	245,242百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	230,332百万円	244,513百万円
うち総合口座未実行残高	122,725百万円	122,259百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする事ができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	17,467百万円	17,868百万円

10.有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	876百万円 (百万円)	876百万円 (百万円)

11.社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	8,000百万円	18,000百万円
劣後特約付新株予約権付社債	5,999百万円	5,999百万円

12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	1,350百万円	1,300百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
有形固定資産	439百万円	433百万円
無形固定資産	144百万円	145百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株式等売却益	2百万円	1,511百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	308百万円	916百万円
株式等売却損	745百万円	百万円
株式等償却	12百万円	百万円

4. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
稼働資産		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	営業店舗 1 か所	営業店舗 2 か所
種類	建物	建物及び不動産
減損損失	1百万円	4百万円
遊休資産		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	遊休資産 1 か所	遊休資産 1 か所
種類	土地	土地
減損損失	0百万円	0百万円
減損損失合計	2百万円	5百万円
土地	0百万円	0百万円
建物	1百万円	4百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	59,077	204		59,281	(注)
合計	59,077	204		59,281	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 204株

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	59,746	370		60,116	(注)
合計	59,746	370		60,116	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 370株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	2,147	2,143	4
無形固定資産			
合計	2,147	2,143	4

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2,147	2,146	0
無形固定資産			
合計	2,147	2,146	0

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	4	0
1年超		
合計	4	0

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
支払リース料	46	4
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	40	3
支払利息相当額	0	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	370	370
関連会社株式		
合計	370	370

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	31百万円	32百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	32百万円	32百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	93.12	124.00
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	888	1,183
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	888	1,183
普通株式の期中平均株式数	千株	9,540	9,540
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	3	3
支払利息(税額相当額控除後)	百万円	1	1
事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	1	1
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
新株予約権付社債	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第139期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	286百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月15日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月15日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 道 丹 久 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 田 渉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。